

県広報誌「美ら島沖繩」配布業務仕様書（案）

1 業務の内容

県が指示する配布名簿に従い、県広報誌「美ら島沖繩」を配布する。

- (1) 配布期間：令和4年5月号から令和5年4月号までの当該月号を、原則として前月末日までに配布すること。
- (2) 納入日：県は、当該月号を原則として前月末日の5日前までに納入する。
- (3) 配布部数：毎月約13,200部
- (4) 配布先：県の指示する配布名簿に従い、離島を含む県内全市町村の医療施設、公民館、公的機関、教育施設、沖縄都市モノレール各駅、(株)沖縄ファミリーマート各店舗等への配布を行う。
モノレール各駅及び(株)沖縄ファミリーマート各店舗については、配布と併せて、前月号の残余分を回収すること。回収後は、店舗別残余数一覧を付し回収分をまとめて県へ返却すること。
- (5) 作業等：配布先への宛名書き、封入作業、その他配布に伴う作業を行うこと。
配布用の封筒（角2、85g/m²）は、県が提供する。
- (6) その他：配布名簿の取扱いには、十分留意すること。毎月、配布先及び配布部数に若干の変動が予想されるので、これに対応すること。
提供された資料等（配布名簿等の電子ファイルを含む）は、契約終了時に破棄すること。
配布部数が「県広報誌の配布に係る契約単価料金表」（以下、「単価料金表」という。）に定めのない場合は、広報課と調整すること。
一般の配布先で、250部を超えた場合は、「単価料金表」の250部の単価とその余剰分の単価で請求すること。

2 配布冊子の概要等

- (1) 発行日：毎月1日発行（毎月16,200部発行）
- (2) 装丁等：A4版、縦位置、右とじ、16頁リサイクルマット、57.5K、フルカラー、オフセット4色刷

3 その他

この仕様に関して疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、定めるものとする。